

コースNo.公27

	項目		ご担当者の記入欄
1. 実習概要	実習機関・自治体名称		香川県（公衆衛生コース）
	受入期間		9月1日（月）～9月5日（金）（5日間）
	受入人数		1名
	受入条件(または優先事項)		入庁希望者を最優先、地元出身者を優先
	その他必要な資格		特になし
	実施場所1名称		健康福祉部生活衛生課
	所在地		高松市番町四丁目1-10（香川県庁16階）
	実施場所2名称		食肉衛生検査所
	所在地		坂出市江尻町1355
	実施場所3名称		さぬき動物愛護センター
	所在地		高松市東植田町1202-1
	実施場所4名称		下記の4保健所のいずれか（受入時にお知らせします） ①小豆保健所 ②東讃保健所 ③中讃保健所 ④西讃保健所
	所在地		①小豆郡土庄町洲崎甲2079-5 ②さぬき市津田町津田930-2 ③丸亀市土器町東八丁目526 ④観音寺市坂本町七丁目3-18
	実施場所5名称		環境保健研究センター
	所在地		高松市朝日町五丁目3-105
2. 実習内容	実習開始日の集合日時／場所		1日目、3日目：生活衛生課（県庁16階） 2日目：食肉衛生検査所 4日目：保健所 5日目：環境保健研究センター ※集合時間はいずれの日も8時30分
	集合場所までのアクセス方法		○県庁：JR高松駅から徒歩約20分または琴電瓦町駅から徒歩約10分 ○食肉衛生検査所：JR八十場駅から徒歩約15分 ※実習初日は、県庁での実習終了後、職員が車で送ります。 ○さぬき動物愛護センター：県庁での実習終了後、職員が車で送ります。 ○小豆保健所：高松港から土庄港まで高速艇で約30分 ○東讃保健所：JR津田駅から徒歩約5分 ○中讃保健所：JR宇多津駅から徒歩約15分 ○西讃保健所：JR観音寺駅から徒歩約10分 ○環境保健研究センター：琴電沖松島駅から徒歩約15分
	実習プログラム 詳細	概要説明	獣医師が配属されている5機関において、狂犬病予防・動物愛護管理関係業務、食品衛生・乳肉衛生関係業務、生活衛生諸営業関係業務の説明や実習を行います。
		1日目	場所 午前 午後 県庁（生活衛生課）／食肉衛生検査所 公衆衛生獣医師全般の業務概要説明 食肉衛生検査所の業務概要説明、精密検査実習（微生物検査、理化学検査、病理検査）
		2日目	場所 午前 午後 食肉衛生検査所 と畜検査（生体検査、内臓検査、枝肉検査、病畜対応）の体験、と畜場・食鳥処理場の外部検証帯同 精密検査実習（微生物検査、理化学検査、病理検査）、BSE検査実習
		3日目	場所 午前 午後 生活衛生課／さぬき動物愛護センター 動物収容施設の見学 さぬき動物愛護センターの業務概要説明、譲渡動物の健康診断等の飼養管理実習、譲渡会等イベントの企画、作業補助
		4日目	場所 午前 午後 保健所（県内4保健所のいずれか） ・犬猫の収容・引取り業務帯同、動物取扱業、特定動物飼養施設の監視指導帯同、動物愛護管理関係講習会等の準備補助、傍聴 ・食品営業施設の監視指導帯同、食中毒・有症苦情対応実習 ・生活衛生諸営業施設（公衆浴場、旅館等）の監視指導帯同 等 （上記のいずれか又は複数項目について実施）
		5日目	場所 午前 午後 環境保健研究センター 環境保健研究センターの業務概要説明、ウイルス・細菌検査実習（食品収去検査、食中毒検査、感染症発生動向調査）
		注意事項	○業務の都合により、実習内容・時間が変更になる可能性があります。 ○さぬき動物愛護センターにおける実習の際には、汚れてもよい動きやすい作業着等を持参してください。
	3. 受入決定後の連絡先		
	実習窓口担当者氏名		内田真輔
	担当課		健康福祉部生活衛生課 総務・乳肉衛生・動物愛護グループ
	電話		087-832-3179
	メールアドレス		eisei@pref.kagawa.lg.jp